

イマバリ未来デザイン・アワード応募要項

2025 年 11 月 1 日

ノミネート・提案応募期間 2025 年 11 月 1 日(土)～2026 年 2 月 6 日(金)

1 はじめに（趣旨・目的）

今治市は、急速に変化する社会のなかで、地域が直面する課題に向き合い、持続可能でより良い未来を切り拓くためには、これからの時代を担う若い世代の創造的な視点と柔軟な発想を、まちづくりに反映することが不可欠だと考えています。

とりわけ、デジタルネイティブとして生まれ、新しい価値観を育んできた、いわゆる“Z世代”“α世代”と呼ばれる皆さんは、今治の未来を共につくる大切なパートナーです。

これまでも、市役所、学校、民間企業、地域団体など、さまざまな主体が若い皆さんと一緒に、まちの未来を考える機会を積み重ねてきました。そこで生まれたアイデアや挑戦を一堂に集め、顕彰し、広く共有する場として、「イマバリ未来デザイン・アワード」を創設します。皆さんの「こんなまちにしたい」「こんなことにチャレンジしてみたい」という想いを、多くの市民と分かち合い、「市民が真ん中」のまちづくりの機運を高めます。

さらに、優れた提案は「イマバリ未来デザイン・ラウンドテーブル（仮称）」で、実現可能性の検討から事業化・予算化までを見据えて、関係部局とともに具体化を進めます。アワードはゴールではなく、実装へと続くスタートラインです。

今治を思う皆さんの熱意と発想が、このまちの“未来のステージ”を切り拓く第一歩となり、魅力あるまちづくりの原動力になることを期待しています。

2 実施主体

主催：今治市

3 応募対象

（1）応募者（提案者）

次の要件を満たす個人または団体（グループ）からの提案を対象とします。

ア 年齢要件

（ア）個人

1986 年 4 月 2 日以降に生まれた方（2025 年 4 月 1 日時点で 39 歳以下の方）

（イ）団体（グループ）

原則として、代表者が 1986 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、構成員の過半数が 30 歳代（39 歳）以下で構成されている団体（グループ）

※団体とは、法人や教育機関の単位ではなく、部活動、サークルその他の団体（グループ）であって、特定の目的のために活動をしている任意の団体を指します。

イ 居住・活動要件

2025年4月1日から2026年3月31日の間に、次のいずれかに該当していることが必要です。

(ア) 今治市内に在住、通学又は通勤していること（団体の場合は過半数が該当していること）

(イ) 今治市内で実施された活動・プロジェクト等に参加していること（オンラインでの活動を含む）

(2) 応募対象となる提案

今治市のまちづくりに関連し、地域課題の解決、地域の活性化に資する提案であって、今治市または市内の関係団体等で実現に向けて取り組むことが可能な提案

4 応募区分

次の2つの枠（方式）で応募を受け付けします。

(1) ノミネート枠（推薦方式）

今治市内で実施された事業、学習、活動、プロジェクトなど（以下「事業、活動等」）で考案されたアイデア・提案を、事業、活動等の実施主体が推薦し、応募するもの。

【対象となる事業等の例】

○今治市またはその関連団体が主催する事業において考案されたもの

○今治市内の小学校、中学校、高等学校、大学その他の教育機関における授業、カリキュラム、部活動等の一環として考案されたもの

○今治市内で活動する民間企業、団体などが主催する事業、活動等において考案されたもの

※事業、活動等の実施主体の代表者または担当者が推薦者となることができます。ただし、応募者または応募団体の構成員は推薦者となることはできません。

【推薦者の例】学校の担当教員、事業を主催した企業・団体の担当者、市の事業担当職員など
※推薦者の要件について、不明点がある場合は、事務局へお問い合わせください。

(2) フロンティア枠（提案方式）

ノミネート枠の対象とならない独自に考案した提案を応募するもの。

※フロンティア枠での応募は、事務局で事前審査を行ったうえで、提案の受理または不受理を決定します。事前審査では、ノミネート枠の提案と提案内容が重複していないか、既存事業と類似した提案ではないか、提案内容が応募要件に合致するかなどの確認を行います。

(3) 留意点

○同一の提案の重複応募はできません。いずれか一方の枠で応募してください。

○応募者が同一であっても、提案内容が異なる場合は、複数の応募が可能です。

5 テーマ

次の5つのテーマごとに提案を募集します。

テーマ1：「考動する市役所」がある『まち』に

【分野】行政DX、住民参加・協働、窓口改革・手続簡素化、データ活用・情報公開、広報・発信強化、若者参画など

- 【例】○若者と市役所の共創のしくみ（若者会議、政策アイデア公開レビューなど）
 ○窓口・オンライン手続のUI/UX改善（予約・チャットボット、やさしい日本語など）
 ○オープンデータ／ダッシュボードで市の情報を見える化
 ○広報・情報発信の強化（学生記者、SNS運用、動画広報など）

テーマ2：人が元気になる『まち』に

【分野】少子化対策・子育て支援、学校教育・生涯学習、メンタルヘルス、福祉（高齢者・障がい者）、食と健康、ユニバーサルデザイン、居場所・コミュニティづくりなど

- 【例】○メンタルヘルス・相談体制の充実（ピアサポート、匿名相談）
 ○子ども・若者の居場所／コミュニティづくり、放課後の“第三の場”
 ○インクルーシブ遊具やユニバーサルデザインの公共空間づくり
 ○食・健康（給食の残食ゼロ、フードドライブ、健康ナッジ）

テーマ3：産業に活力を与える『まち』に

【分野】産業振興・地場産業の高度化、観光・サイクリング、スタートアップ支援、EC・ブランディング、人材育成・U/Iターン、関係人口、ふるさと納税など

- 【例】○地場産業×DX（生成Aの活用、EC環境整備）
 ○しまなみ海道×サイクリスト回遊性UP（サイクルステーションの充実、認証制度など）
 ○U・Iターンや長期インターン／副業マッチングの仕組みづくり
 ○ふるさと納税返礼品の目玉開発

テーマ4：にぎわい輝く『まち』に

【分野】都市デザイン、公共空間活用、まちなかのにぎわい・商店街活性化、スポーツ・文化の振興、アート・音楽・eスポーツ、歴史文化資源の活用、空き家活用など

- 【例】○まちなか夜間賑わいの向上（ナイトタイムエコノミー）
 ○空き家・空き店舗リノベ（チャレンジショップ、スタートアップ用シェアハウス）
 ○アート・音楽・eスポーツで地域をつなぐイベント・拠点づくり
 ○建築家・丹下健三のレガシー活用

テーマ5：しなやかで強靱な『まち』に

【分野】防災・減災、気候変動対策、交通安全、モビリティ、海洋環境・漂着ごみ、リサイクル・循環経済、再生可能エネルギー・省エネなど

- 【例】○防災×若者（避難所の改善、災害ボランティア動線、備蓄の見える化）
○通学路の交通安全強化（データ活用、見守り、デマンド交通、自転車レーン）
○海洋ごみ・漂着物対策とアップサイクル
○再生エネルギーの地産地消／省エネ改修など

※【分野】や【例】に記載している内容以外にも、テーマの趣旨に沿った独創性のある提案を期待しています。

6 応募方法

所定の応募書類を作成し、下記の Web 応募フォームから応募してください。

（１）応募書類

ア 応募シート（様式あり）

応募者の情報や提案の概要などを記載してください。

イ 提案資料（様式任意）※提案シートの様式を用意していますが、利用は任意です。

提案の詳細な内容を記載してください。事業、活動等で作成した既存の資料を提出しても構いません。枚数制限はありませんが、最大 10 枚程度としてください。

ウ 推薦書（様式あり）

推薦者が記載してください。

※ノミネート枠のみ提出が必要です。

エ 補足資料（提出任意）

提案資料のほかに、提案内容を補足する資料がある場合は必要に応じて提出してください。

（２）応募期間

2025 年 11 月 1 日（土）から 2026 年 2 月 6 日（金）まで

（３）Web 応募フォーム（今治市役所秘書広報課ホームページ）

<https://www.city.imabari.ehime.jp/kouhou/miraidesign-award/>

（４）応募にあたっての同意事項

応募にあたっては、応募者または推薦者に以下のすべての項目について同意をいただきます。

ア 提出された応募書類は返却いたしません。

イ 応募書類等に不備がある場合、応募対象の要件を満たさない場合など、審査対象から除外する場合があります

ウ 審査の過程において、必要に応じて、応募対象の要件確認のための書類の提出をお願いする場合があります。

エ 審査の過程または受賞発表後に、応募要件を満たさないことや応募内容に虚偽があることが判明した場合など、応募または受賞を取り消す場合があります。

オ 応募資料の著作権は応募者に帰属します。ただし市広報・記録・成果共有の目的で、提案内

容、応募者の氏名等を公開する場合があります。

カ 個人情報の取り扱いに注意し、提出するデータに個人情報が含まれる場合は、本人の同意を得てください。

キ 第三者の著作物・肖像を含む場合は、応募者の責任で権利処理を完了してから応募してください。

ク 18歳未満の応募には、保護者または推薦者の同意が必要です。

ケ 以下の内容に該当する提案については受け付けできません。

- ・法令に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・営利、広告目的に偏重したもの
- ・政治、宗教活動に該当するもの
- ・誹謗中傷、プライバシー侵害に該当するもの
- ・その他、本事業の趣旨に反するもの

コ 優秀な提案については、市の事業として事業化、予算化することを目指して、検討を進めます。その際に、応募者にも検討組織への参画を依頼させていただく場合があります。

7 審査

審査は、次のとおり、一次審査および最終審査を実施します。

(1) 審査方法

- ア 一次審査：書類審査
- イ 最終審査：プレゼンテーション審査

(2) 審査スケジュール

応募された提案について、次のスケジュールで審査を行います。

ア 一次審査（提案受付～2月下旬まで）

提案受付後、随時書類審査を行います。

イ アワード（最終審査）進出提案の決定（2月下旬）

2月末までにアワード（最終審査）へ進出する提案を決定し、応募者へその旨を通知し、最終審査の実施要領をお知らせします。

ウ 最終審査用資料の提出（3月中旬）

最終審査進出者は、最終審査で使用するプレゼンテーション資料を最終審査の開催1週間前までに提出してください。

エ イマバリ未来デザイン・アワード（3月下旬）

アワード当日に、最終審査としてプレゼンテーション審査を行います。最終審査の結果を当日発表し、優秀な提案を表彰します。

(3) 審査体制

ア 一次審査

審査委員：市職員、外部有識者 合計5名程度

イ 最終審査

審査委員：市特別職、外部有識者、対象世代代表 合計5名程度

※審査委員は変更する場合があります。

(4) 審査項目（一次・最終審査共通）

審査項目	審査の視点	審査基準	配点
主体的創造力	・独自性	これまでにない発想や工夫で、新鮮な驚きや感心を与える提案か	20 点
	・当事者視点	若い世代ならではの視点や発想が生かされた提案か	
	・熱意	提案者自身の想いや実現に向けた熱意が込められた提案か	
実効性	・テーマとの適合	選択したテーマの趣旨に沿った提案か	20 点
	・効果見込み	実現することで成果や波及効果が見込まれる提案か	
	・実現可能性	1～2年以内に実現の可能性がある具体的な提案か	
社会影響力	・地域への貢献	地域課題の解決、地域の活性化に貢献する提案か	20 点
	・公益性	市民共通の利益となり、社会的な意義を持つ提案か	
	・影響力	市民や地域に良い行動変化をもたらす提案か	
共創力	・協調協働	関係者の納得と共感が得られ、協働することも可能な提案か	20 点
	・多様性	多様な価値観や立場を受け入れ、互いを尊重できる提案か	
	・相乗効果	連携によって新たな価値や効果を生み出せる提案か	
発展性	・持続性	継続的に実施し、発展させていける提案か	20 点
	・将来性	将来さらなる展開や成長が見込まれる提案か	
	・先見性	近い将来の課題や変化を見据えた先進的な提案か	

※審査方法の詳細は、別途「審査要領」に定めます。

8 表彰

次のとおり、イマバリ未来デザイン・アワードにおいて、優秀な提案を表彰します。

(1) 表彰区分

- グランプリ（市長賞） 1 件
- 審査委員特別賞 1 件
- イノベーション賞（創造力） 1 件
- ソーシャルインパクト賞（社会影響力） 1 件
- 共創賞（共創力） 1 件

※上記のほか、提案の内容に応じて表彰区分を追加する場合があります。

(2) 景品

ア 賞状

イ 副賞

- ・商品券（グランプリ：5 万円相当、その他：3 万円相当）
- ・イマバリ未来デザイン・ラウンドテーブルへの参加権
- ・市広報媒体での提案の紹介

9 イマバリ未来デザイン・アワードの実施について

イマバリ未来デザイン・アワードを次のとおり開催します。開催事項の詳細は、後日お知らせします。

(1) 日時・場所

2026 年 3 月下旬 場所未定 ※詳細は決定次第、お知らせします。

(2) 実施内容

ア 提案プレゼンテーション

- ・一次審査を通過した提案の提案者によるプレゼンテーションを行います。
- ・プレゼンテーション資料は、応募時の提出資料を更新することが可能です。
※ただし、応募時から提案のテーマや趣旨を変更することはできません。
- ・プレゼンテーション資料の提出期限は、アワード開催日の一週間前までとします。
- ・プレゼンテーションはオンライン参加または録画参加が可能です。
- ・プレゼンテーションの実施方法の詳細は、最終審査進出者へお知らせします。

イ 最終審査

プレゼンテーション後に、「7 審査」に記載のとおり、最終審査を行います。

ウ 表彰

最終審査終了後、「8 表彰」に記載の各賞を発表、表彰します。

イマバリ未来デザイン・アワードのスケジュール

11月1日	応募開始（～2月6日まで）	応募要項をホームページ等で公開
	個別相談受付 応募提案は随時審査を実施	
2月6日	応募締切（最終提出）	
	一次審査	
2月下旬	最終審査進出提案を決定 2月末までに提案者へ通知	審査結果をホームページ等で公開 提案者に審査員の講評を送付
アワード1週間前	最終審査用プレゼン資料提出期限	
3月下旬	アワード開催：最終審査・表彰 ※オンライン・録画参加可能	審査結果をホームページ等で公開

10 受賞した提案の取扱い

各賞を受賞した提案は、「イマバリ未来デザイン・ラウンドテーブル（仮称）」において、事業化に向けた具体的な検討を行います。

「ラウンドテーブル」とは、市の担当部局が、提案者に伴走し、提案内容を市の事業として事業化、予算化することを目指して、検討を進める組織です。（提案内容に応じて関係団体の事業として検討する場合があります。）必要に応じて、市内の民間企業や地域の活動団体などの関係者にも参画を依頼するなど、様々な意見を取り入れながら、提案内容を実現するために取り組みます。

イマバリ未来デザイン・ラウンドテーブル（仮称）のスケジュール

3月（下旬）	アワードの開催・受賞決定	提案者（受賞者）に参画を打診
4月（上旬）	ラウンドテーブル設置・キックオフ	
4～5月	事業化に向けた課題整理 ステークホルダー・資源の洗い出し	
6月	実施方針の決定、実施計画の作成	
7月（上旬）	市長・副市長への中間報告	
7～8月	事業化に向けた予算要求	事業内容に応じて、次年度当初予算の可能性もあり
9月	定例市議会	
10月～	事業実施	事業内容に応じて、次年度以降の事業実施の可能性もあり
翌年3月	成果公表	次期アワードで実施状況を発表

11 応募フォーム

次の URL から Web 応募フォームへアクセスしてご応募ください。

(今治市役所秘書広報課ホームページ)

<https://www.city.imabari.ehime.jp/kouhou/miraidesign-award/>

12 問い合わせ

イマバリ未来デザイン・アワード事務局

今治市役所総合政策部企画政策局秘書広報課

TEL 0898-36-1634

メール hisyokouhou@imabari-city.jp